

(社) 日本原子力学会 標準委員会 原子燃料サイクル専門部会
第5回 余裕深度処分対象廃棄体分科会 (F9SC) 議事録

1. 日時 2005年9月9日 (金) 13:30~15:50

2. 場所 (社) 日本原子力学会会議室

3. 出席者 (順不同, 敬称略)

(出席委員) 阿部 (主査), 河西 (副主査), 明里 (幹事), 柏木, 櫻井,
中山 (議事5(6)途中まで), 西村, 古谷, 山田 (9名)

(代理出席委員) 近藤 (大浦代理), 三本木 (熊野代理), 中瀬 (子安代理)
駒月 (関沢代理) (4名)

(欠席委員) 坂下, 高橋 (2名)

(常時参加者) 小林, 佐野, 杉山, 田村(明), 田村(洋), 東 (6名)

(欠席常時参加者) 伊藤 (1名)

(発言希望者) 金子, 脇 (2名)

(傍聴者) 佐藤, 廣瀬 (2名)

(事務局) 厚

4. 配付資料

配付資料

F9SC5-1 第4回余裕深度処分対象廃棄体分科会議事録 (案)

F9SC5-2 標準委員会の活動概況

F9SC5-3 余裕深度処分廃棄体の製作方法に関する学会標準本文 (案) の作成のイメージについて

F9SC5-4 余裕深度処分対象廃棄体処分容器構造評価-吊り上げ時の割り増し係数について-

参考資料

F9SC5-参考1 廃棄体標準目次(案)と分科会審議予定

5. 議事

(1) 出席委員の確認

主査より、子安委員及び関沢委員が本分科会を持って退任する旨の報告があった。

事務局より、15名の委員中、代理出席を含む13名の委員の出席があり、決議に必要な委員数(10名以上)を満足している旨の報告があった。

また、杉山 崇 氏(日本原子力発電(株))、脇 寿一 氏(日本原子力発電(株))、金子((財)電力中央研究所)より発言希望者として、並びに廣瀬 恵美子 氏((財)原子力環境整備促進・資金管理センター)、佐藤 立 氏((株)大林組)より傍聴者としての届出が事務局を通じて主査に出されており、主査がこれを了承している旨、紹介された。

(2) 前回議事録の確認

前回議事録について事務局誤記等を削除し承認された。(F9SC5-1)

(3) 標準委員会の活動概況

事務局より、F9SC5-2に沿って説明された。

(4) 人事について

a. 新委員の選任

西村委員より中瀬 氏(関西電力(株))、柏木委員より駒月 氏(関西電力(株))及び山田委員より脇 氏(日本原子力発電(株))が推薦され、各々決議の結果、承認された。

また、明里幹事より幹事を退任する報告があり、主査及び副主査がこれを了承した。新幹事については、別途主査及び副主査の協議により報告することとなった。

b. 常時参加者の解除及び登録

事務局より、岩田 氏(内閣府 原子力安全委員会事務局)、久野 氏(日本原子力発電(株))が常時参加者登録を解除したことが紹介された。

また、杉山 崇 氏(日本原子力発電(株))が常時参加者への登録を希望されている旨報告された。

決議の結果、承認された。

(5) 廃棄体標準目次(案)と分科会審議予定

F9SC5-参考1に沿って、今後の分科会のスケジュールが説明され、次の意見を踏まえ了承された。

- ・ 技術要件の法制化の状況に応じた対応とすることとする。
- ・ 専門部会の投票について大工程に反映すること。

(6) 余裕深度処分廃棄体の製作方法に関する学会標準本文(案)について

F9SC5-3に沿って、全体の構成、記載事項等の大枠が説明され、具体的内容については、

次回以降個別に議論し、明確にしていくこととした。

主な議論は次のとおり。

- ・ 「容器」の仕様については、具体的な個々の容器の仕様を絞って記載するか、汎用的な容器の仕様とするか。汎用とする場合、どの程度の範囲を記載するか。
- ・ 本文には汎用的な容器の仕様として記載し、詳細な検討として、付属書等に具体的な容器を例に出して検討する方法が考えられる。コンクリート容器と金属容器を共に議論するのは難しいが、汎用的な仕様の考え方については、今後の議論となる。
- ・ ドラム缶の記載については、どの程度とするか。
- ・ 具体的な規格は JIS を引用する形が良いのではと考えている。
- ・ 「付属書〇にまとめる」とはどのような記載方法と考えるのか、また本文、付属書／規定、付属書／参考の強制力と分けや、「望ましい」等の表現方法について今後調整が必要である。
- ・ 次回以降、各項目を個別に議論する際に、併せて本文・解説・付属書等の構成、記載レベル、内容も議論する。
- ・ 「耐埋設荷重強度」で、発電所内でのハンドリングも含めるのか、「耐埋設強度」の定義を明確にする必要がある。
- ・ 「汚染拡大防止」欄に「加圧状態を引き起こすガス発生をさせるものであってはならない」という記載があるが、ガス発生は廃棄体が壊れないことを前提としているのか、あるいは処分場の健全性をも考慮するのか。廃棄体の長期健全性も本標準の検討範囲であるという考え方もあり、定義明確化が必要。
- ・ 「廃棄体の照合環境」は、廃棄体の要件ではなく、その条件（環境下）で識別するための廃棄体の要件を整理するという前提条件を示したものである。本文には、例えば整理番号として何を記載するか等、要件を整理する必要がある。
- ・ 「容器製作時の管理すべき要件」で適切な検査の詳細は、どこに記載するのか。
- ・ 容器製作方法（例えば蓋締め方法）により検査方法が異なるため、本文では検査のタイミングを記載し、具体的な検査項目は付属書／解説に記載する方法が考えられる。
- ・ 現行 2 号埋設（ドラム缶廃棄体）の自主検査基準と本標準案との比較検討をするとよい。
- ・ 「照合方法」については、記載のバーコードや光学的方法以外にも、IC タグを活用する可能性も考えられる。既に実用化段階に来ている技術をどこまで盛り込むかについて、今後議論が必要。

(7) 余裕深度処分対象廃棄体処分容器構造評価について

前回に質問のあった「割り増し係数 1.32」の根拠について、F9SC5-4 に沿って説明され、次の合意を得た。

- ・ 余裕深度処分という限定された条件下で処分容器を取扱う場合は、割り増し係数 1.32 で問題ない。
- ・ なお、考え方として、係数は必ずしも一律ではなく、荷重の加え方によって用いる係数を決める方法がよい。

6. 今後の予定

次回分科会を，11月10日(木)原子力学会会議室13:30～17:00とする。

以上